

## 合併公告

2025年3月27日

株主及び債権者各位

東京都千代田区六番町1番7号  
株式会社A o b a - B B T  
代表取締役 柴田 巖

当社（以下「甲」という。）は、2025年5月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」という。）として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社A B S（本店所在地：東京都千代田区六番町1番7号。以下「乙」という）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことを決定いたしました。

これにより、本効力発生日をもって当社が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定しております。乙の株主総会の承認決議は2025年4月4日を予定しております。

また、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法第796条第3項に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
（乙）<https://www.attackers-school.com/new/notice.html>

以上